

水 沢 県 庁 記 念 館

1．建物の経過

- 明治 4年(1871年) 上棟式
- 明治 5年(1872年) 7月 開庁式。水沢県庁本庁としての使用開始。
(旧一関本庁は一関出張所に。)
- 明治 8年(1875年) 8月 水沢県庁本庁、再び一関に移転。
- 明治 9年(1876年)～明治21年(1888年) 小学校として使用される。
- 明治22年(1889年)～昭和33年(1958年) 裁判所として使用される。
- 平成 元年(1989年) 保存修理開始。建築当時の資料が不足していた為、「石巻
治安裁判所登米出張所」として使用された明治22年当時の
資料を基に復元される。
- 平成 3年(1991年) 「水沢県庁記念館」として一般公開を開始する。

2．常設展示の内容

- ・入口正面に、旧水沢県庁舎復元模型が展示してあります。
- ・故伊藤博文「萬壽春」(まんじゅしゅん)の書が展示あります。
- ・故斎藤 實「自力再生」(じりきさいせい)の書が展示してあります。
- ・明治・大正・昭和・平成の教科書が沢山展示してあります。
- ・その他、現在に至るまでの行政区分の推移図など県庁、裁判所として使用していた頃の資料が数多く展示してあります。

3．みどころ

- ・入口には見事な冠木門(かぶきもん)が建っており、庁舎内には県庁時代を偲ばせる裁判室があります。
当時使われた机、椅子などが時代の重みを感じさせ、春から秋にかけては、堀に水が流れ情緒豊かです。

4．裏情報(施設の出来事等)

- ・レンタルサイクルサービス 1台1回につき300円でお貸ししております。(利用台数5台)

5．体験

- ・5月の連休には、水沢県庁前の武家屋敷通りを人力車が運行します。
乗車(有料)、記念撮影にご利用下さい。
- ・県庁記念館内「人民調所」で裁判の時に実際に使用した机、椅子に座ることができます。
お座りになるのは、裁判官席それとも被告人席のどちらでしょう。

6．その他(販売グッズ等)

- ・JR東京駅赤レンガ駅舎の屋根にも使用されている、スレート(玄昌石)で出来た可愛い硯のセットは如何ですか。手軽に利用でき便利です。